

当社派遣スタッフの「同一労働同一賃金対応」における労使協定方式の「過半数代表者」につきましては、立候補されていた下記の方が当社従業員の過半数から選任されましたのでご連絡いたします。

「同一労働同一賃金対応における労使協定方式の労働者過半数代表者」

(所属) 大阪本社

(氏名) 荒川 道子

(任期) 令和2年4月1日～令和3年3月31日

株式会社サポート・システム